

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
大阪医療秘書福祉 &IT専門学校		平成1年4月1日		平松 敏機		〒 532-0011 (住所) 大阪府大阪市淀川区西中島3-4-10 (電話) 06-6300-5767				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		鳥居 敏		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	介護福祉専門課程		介護福祉科		平成 7(1995)年度		—		平成27(2015)年度	
学科の目的		「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、医療関連業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の医療関連業界を担う人材を養成することを目的とする。								
学科の特徴(主な 教育内容、取得可 能な資格 等)		■学科の特徴:生活歴や価値観が異なる相手の立場に立って共感でき、円滑なコミュニケーション力を持ち合わせた思いやりのある介護福祉士 ■取得可能な資格:介護福祉士 ■退学者数: 2人 ■退学率: 6% 令和4年4月1日時点において、在学者31名(令和3年4月1日入学者を含む) ■在籍者数: 令和5年3月31日時点において、在学者29名(令和4年3月31日卒業者を含む)								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総 単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれ かに記入			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		62 単位			43 単位	13 単位	14 単位	0 単位	0 単位	
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率		
70 人		44 人		16 人		36%		4 %		
就職等の状況		■卒業者数 (C)		12 人						
		■就職希望者数 (D)		12 人						
		■就職者数 (E)		12 人						
		■地元就職者数 (F)		8 人						
		■就職率 (E/D)		100 %						
		■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		67 %						
		■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		100 %						
		■進学者数		0 人						
		■その他								
		(令和 6 年度卒業者に関する令和7年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 介護福祉施設、福祉関係施設、介護福祉業界										
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載した ホームページURL								
当該学科の ホームページ URL		https://www.sanko.ac.jp/osaka-med/								
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入)		(A: 単位時間による算定)								
		総授業時数					単位時間			
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位時間			
		うち企業等と連携した演習の授業時数					単位時間			
		うち必修授業時数					単位時間			
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位時間			
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位時間			
		(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位時間			
		(B: 単位数による算定)								
		総単位数					70 単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					14 単位					
うち企業等と連携した演習の単位数					0 単位					
うち必修単位数					62 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					14 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					0 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					0 単位					
教員の属性(専任 教員について記 入)		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等において その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課 程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六 年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					7 人			
		② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					3 人			
		③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人			
		④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人			
		⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人			
		計					0 人			
		上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度 の実務の能力を有する者を想定)の数					0 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、医療分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、医療分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
甲田 義弘	社会医療法人山紀会 介護施設はるか事務長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
浅野 幸子	公益財団法人 大阪介護福祉士会 会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
吉田 裕美	副校長	-	-
石橋 亜希子	責任者代理	-	-
中附真由美	教員	-	-
中嶋 和泉	教員	-	-
佐澤夫佐好	教員	-	-
安村晃代	教員	-	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年12月12日 16:00～17:30

第2回 令和7年5月27日 16:00～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

職員の高齢化により電子化についていけない。タブレットの中にあるカルテを上手く取り扱うことが出来ず、人の記憶に頼って動いていることがある。若い人材が入ってくると、手取り足取り機器の使い方を教えなくても自分たちで使いこなしてくれるため非常に助かっている。ただ、若い人材は学校でICTについて習ってきたにも関わらず、現場において先輩職員がICT化に消極的な場面に出会い、積極的に動けていないこともあり、その温度感の差が課題であるというご意見を頂いた。

学校として現場がそうしているから覚えなさいというような教育をするのではなく、現状や課題を知った上で、自分たちが習った知識を有効活用できる人材を輩出していきたいと感じた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、介護福祉分野における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる介護施設・事業所等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。介護福祉分野の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、介護施設・事業所等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

* 授業内容について

1年次に前期13日間、後期4週間、2年次に前期5週間、後期9日間、連携先の介護施設・事業所で実習を実施し、介護福祉業界に必要な介護・福祉の理念を基に具体的な介護が提供できる実践力を習得する。

* 評価について

連携企業による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習ⅠA	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。通所サービスの目的・地域における役割、法的位置づけがわかりその中で介護福祉士の役割について考える。	・介護老人保健施設 よどの里デイケア ・デイケアサービスセンター アリス千里 ・デイサービスセンターミント ・デイケアはるか 総計12施設
介護実習ⅠB	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。地域社会で暮らす高齢者や障害のある方が、福祉サービスの利用に際しても、その人らしさを、維持するために何が必要なのかという個別ケアの重要性が理解できる。	・どうみょうじ高殿苑 ・ヘルパーステーション アリス千里 ・淀協ホームヘルプステーション みてじま ・ヘルパーはくあい 総計8施設
介護実習ⅡA	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。	・特別養護老人ホーム エバーグリーン ・泉尾特別養護老人ホーム 第二大正園 ・障害者支援施設ふくろうの杜 総計11施設
介護実習ⅡB	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。ICFの視点で利用者の情報を捉え、自立・快適・安全の視点から生活上の課題を明確にし、介護計画を立案することができる。	・介護老人保健施設よどの里 ・介護老人保健施設はるか ・泉尾特別養護老人ホーム 大正園 総計8施設
介護実習ⅡC	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。利用者の個別ケアを実施するために必要な介護が理解できる。	・特別養護老人ホーム ロイヤルライフ・天寿苑 ・介護老人保健施設 はるか ・特別養護老人ホーム高殿苑 ・介護老人保健施設よどの里 総計5施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。
・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	近年の医療現場実情	連携企業等:	医療法人徳洲会 野崎徳洲会病院様
期間:	令和6年11月19日(火)	対象:	担任・職員(20名)
内容:	近年の医療現場の実情において学校が知っておくべき内容		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	生成AIを用いてより良い授業を運営しよう	連携企業等:	デジタルハリウッド大学 山内美紀子様
期間:	令和6年10月1日(火)	対象:	担任・教員(2名)
内容:	Chat GPT3.5を用いた効率的なコマシラバスと授業スライドの作成方法		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	介護業界における留学生の現状	連携企業等:	友ラゲージグループ セネラルマネージャー 井上 貴由様
期間:	令和7年8月22日(木)	対象:	担任・教員(4名)
内容:	介護業界における留学生の現状と指導方法		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	留学生の取り巻く環境と指導方法	連携企業等:	ライセンスアカデミー 執行役員 井上 貴由
期間:	令和7年8月21日(木)	対象:	担任・教員(20名)
内容:	留学生の就職環境や取り巻く状況の理解と指導の仕方について		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で作られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

病院や施設に関する情報は教員間でしっかり引き現場の話を引きだせる教員の育成が求められる。というご意見を頂いた学校として現場経験の少ない教員に関しては、現場に出向いたり、業界の考えを理解する機会を設け、教員間の力の差を埋める必要がある。現場から求められる人材の育成を目指し、よりよい教育のため引き続き取り組んでいく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在			
名前	所属	任期	種別
堤 隆太	飛鳥未来高等学校 教頭	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	教育機関
岡田 智之	社会福祉法人 邦寿会 特別養護老人ホーム 高殿苑 施設長	令和元年4月1日～令和7年3月31日(7年)	業界団体
米田 莉玖	社会福祉法人愛徳福祉会 大阪発達総合療育センター	令和3年4月1日～令和7年3月31日(5年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) URL: https://www.sanko.ac.jp/osaka-med/disclosure/ 公表時期: 令和7年7月31日	
5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係	
(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。 1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。 2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。 3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。	
(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3) 情報提供方法 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) URL: https://www.sanko.ac.jp/osaka-med/disclosure/ 公表時期: 令和7年7月31日	

授業科目等の概要

(介護福祉専門課程 介護福祉科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の尊厳と自立	代表的な社会福祉の理念・思想・制度に触れながら、サービス利用者をひとりの人間としてとらえることの大切さや、福祉の専門職として必要な姿勢について学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
2	○			人間関係とコミュニケーションⅠ	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。	1通	30	1	○			○			○	
3	○			人間関係とコミュニケーションⅡ	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。	2通	30	1	○			○			○	
4	○			社会の理解	人間の生活が社会や様々な制度との関係性を持ちながら営まれていること、また、介護保険制度・障害者総合支援法・関連する諸制度の創設背景や、その目的について理解する。	2通	60	2	○			○			○	
5	○			未来デザインプログラム	社会人としてあるべき人格を高め、自身及び他者へのリーダーシップを醸成する。	1通	30	1	○			○		○		
6		○		総合福祉Ⅰ	介護の専門的な技能に付け加えて、社会や生活全般、施設における住環境整備や介護事務など幅広く学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
7		○		総合福祉Ⅱ	介護の専門的な技能に付け加えて、社会や生活全般、施設における住環境整備や介護事務など幅広く学ぶ。	2通	30	1	○			○			○	
8		○		スポーツ福祉Ⅰ	運動指導やレクリエーション等を通して、中高老年層が楽しく元気に、結構増進を実現できるためのサポートができるよう学ぶ。	1通	30	1		○		○			○	
9		○		スポーツ福祉Ⅱ	運動指導やレクリエーション等を通して、中高老年層が楽しく元気に、結構増進を実現できるためのサポートができるよう学ぶ。	2通	30	1		○		○			○	
10		○		福祉カウンセリングⅠ	心理全般を学び、よりご利用者の気持ちに沿ったサポートができるよう学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
11		○		福祉カウンセリングⅡ	心理全般を学び、よりご利用者の気持ちに沿ったサポートができるよう学ぶ。	2通	30	1	○			○			○	
12		○		国際理解Ⅰ	日本のきめ細かな介護福祉に適應できる語彙、立ち居振る舞い、知識を学ぶ。行事を通して日本の四季、文化に触れ、国際社会の中での日本の現状について知識を深める。	1通	30	1	○			○			○	
13		○		国際理解Ⅱ	日本の国家資格ライセンスについて理解し、介護福祉に適應できる語彙、知識を深める。国際社会の福祉の現状を理解し、その支援に必要な基礎的な知識を学ぶ。	2通	30	1	○			○			○	
14	○			介護の基本Ⅰ	介護を必要とする人を生活の観点から理解を深めることで人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解へ繋げ、介護を必要とする人の生活環境の考え方を理解する。	1通	120	4	○			○			○	
15	○			介護の基本Ⅱ	利用者本位のサービスを提供する介護の専門職として関わっていくために「尊厳の保持」や「自立支援」についての理解を深め、誰もが人間としての尊厳が守られ、生活者として主体的に生きることを可能にするための人間尊重を基盤とした「介護観」を育成。他の教科で学習した知識を活用し、介護を必要とする人の理解を深める。	2通	60	2	○			○			○	

(介護福祉専門課程 介護福祉科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
16	○			コミュニケーション技術Ⅰ	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
17	○			コミュニケーション技術Ⅱ	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	2通	30	1	○			○			○	
18	○			生活支援技術Ⅰ	その人らしい生活サイクルを構築していくことは、利用者やその家族の生活をメリハリのあるものとし、人としての尊厳を保持していくことに繋がることを学習する。	1通	180	6		○		○			○	
19	○			生活支援技術Ⅱ	移動における技術の根拠の理解と基本技術から状況に応じた応用力を学び、また、排泄の基本技術を習得し、利用者の立場に立ったよりよい排泄の支援を考え実践する。	2通	120	4		○		○			○	
20	○			介護過程Ⅰ	学習してきた知識や技術を統合して、利用者に求められる支援を導くためには介護過程という思考の展開が必要である。この科目で「物事を進める際の考え方」を習得する。	1通	90	3	○			○			○	
21	○			介護過程Ⅱ	介護実習で経験した介護過程の実践的展開を振り返ることで、介護とは何か、よりよい介護を提供するということはどういうことなのか、自己の介護観の形成へとつなげる。	2通	60	2	○			○			○	
22	○			介護総合演習Ⅰ	講義や生活支援技術などの演習で学んだことを、各実習目標及び実習施設で役立てられるように講義・演習を中心に、その方法・手段について学習する。	1通	60	2	○			○			○	
23	○			介護総合演習Ⅱ	介護総合演習Ⅰで統合するための手段や方法を介護現場での実習と段階を追って実践し、社会に求められる介護福祉士の役割と自立支援に向けた他職種協働の意義と役割を理解する。	2通	60	2	○			○			○	
24	○			介護実習ⅠA	多様な介護の現場を理解する。	1通	30	1			○		○	○		○
25	○			介護実習ⅡA	利用者・家族とのかかわりを通してコミュニケーションを図り、利用者を理解する。	1通	70	2			○		○	○		○
26	○			介護実習ⅡB	日常生活援助を見学し、介護業務の実際を理解した上で可能な範囲で体験し学ぶ。	1通	120	4			○		○	○		○
27	○			介護実習ⅡC	介護過程の一連の流れを実施することで、安全・安心・自立支援を目指した介護の在り方を考える。また、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	2通	160	5			○		○	○		○
28	○			介護実習ⅠB	多職種の役割と他職種との連携について理解する。	2通	70	2			○		○	○		○
29	○			こころとからだのしくみⅠ	障害の概念や基礎理念を学び、障害に対する医学的知識を習得することで、基礎的理解を深めていく。また障害のある人に対する生活支援について考え、連携や協働の必要性や家族の支援についても理解を深める。	2通	60	2	○			○			○	
30	○			こころとからだのしくみⅡ	こころのしくみ・からだのしくみについて、基礎的知識の理解を確認しながら、介護を必要とする人への理解を深め、専門職としての介護者の在り方が思考できるようになる。	1通	60	2	○			○			○	
31	○			発達と老化の理解	人が誕生し、加齢とともに成長・発達・成熟していく過程を理解する。また、老化による心理面・疾患等を学ぶ。加齢とともに成長・発達・成熟していく過程と老化による心理面・疾患等の理解を深め、専門職としての介護実践につなげていく。	2通	60	2	○			○			○	

(介護福祉専門課程 介護福祉科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
32	○			認知症の理解	認知症ケアの歴史や理念を基に認知症高齢者の現状・行政上の視点から、介護の支援についての知識・理解を深め、「共に生きる」という概念を介護実践に生かせるように学ぶ。	1 通	60	2	○			○			○	
33	○			障害の理解	障害の概念や基礎理念を学び、障害に対する医学的知識を習得することで、基礎的理解を深めていく。また障害のある人に対する生活支援について考え、連携や協働の必要性や家族の支援についても理解を深める。	2 通	60	2	○			○			○	
34	○			医療的ケアⅠ	介護福祉士として医療的ケアとして行う背景を理解し、医療的ケアを安全に実施できる為の基礎知識を学び、安全に医療ケアの支援が行えるようにする。	1 通	15	1	○			○			○	
35	○			医療的ケアⅡ	医療的ケアを実施する際に、安全な療養生活を保障する為に必要な基礎知識と清潔操作と感染予防の必要性を学ぶ。また、医療的ケアを必要とする人の健康状態を把握する。	2 通	48	3	○			○			○	
36	○			医療的ケアⅢ	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」において、シミュレーションを使用し演習を行い、利用者の心身の状況の観察、看護師との連携・医師への報告など、一連の流れを学ぶ。	2 通	15	1		○		○			○	
37			○	教科以外の教育活動Ⅰ (HR)	検定や行事等のスケジュール確認や伝達事項の確認を行う。	1 通	30	-				○			○	
38			○	教科以外の教育活動Ⅱ (HR)	国家試験対策や行事等のスケジュール確認や伝達事項の確認を行う。	2 通	30	-				○			○	
合計						38	科目	70 単位(単位時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本校に修業年限以上在学し所定の単位を修得し校長に卒業を認められ 卒業要件： た者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 授業は予め設定された必修科目と選択科目から履修する。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。